20200202「公民館有料化されてどうなった!!□」書き起こし

平井里美さん(狛江市議)

はじめまして。狛江からやってまいりました。今は市議会議員1期目をしておりますけれども、ずっと公民館の活動に携わっておりました平井里美と申します。今日は青木香奈という、ずっと公運審の委員長をしていた仲間と一緒にやってきております。よろしくお願いいたします。

狛江というところは、行ったことがみなさんおありでしょうか。いろいろセクハラのまちとか、賭博のまちとかで有名になってしまいましたけれども、狛江というところは東京都がありましたら、あの辺りになります(地図を指し示して)。大変小さなまちです。人口 83,257 人。しかし、この 5 年ぐらいで 5000 人ぐらい増えております。そして、面積は日本で 2 番目に小さい市というところです。

新宿から小田急線で 20 分、最近準急が止まるようになったので、土地の評価価格が上がったといううわさがあります。そして、小学校が6校、中学校が4校という規模のまちです。そして、私たちのまちはこの方(注 女性お笑い芸人の近藤春菜さん)が住んでおりまして、観光大使なんですが、多摩川と野川にはさまれた、高低差がほとんどない、そして都内で有数の古墳群のあるまちです。ただ、高低差がないので、この間の台風でも床上床下浸水が 400 軒以上超えるなど、大きな被害がありました。

こんなまちで、私たちの狛江の公民館は、多摩でおそらくいち早く有料化をしてしまったまちです。こちら、資料の1の方をご覧いただければと思います。まず、狛江市は今年ちょうど市政 50 年になりまして、狛江市ができて7年目の時に中央公民館が新しくできました。この公民館の活動には当時婦人学級で学習を続けていたみなさんが公民館を駅前の便利なところにという、そんな運動の中で狛江市の中央公民館は生まれました。

そして、その後、昭和 62 年にかけては、分館が3館できるなど、4館体制で公民館が広がっており、6館構想 というのも打ち出されていたんですけれども、1987 年、やはり中央公民館、西河原公民館という2つの公民館 を残して、残りは地域センターへと変えられてしまいました。そして、1994 年に西河原公民館が新しい公民館 に建て替えられたんですけれども、その時に、200 名ぐらい入るホールを併設しておりまして、そのホールにまず目的外使用料というのが導入されることとなりました。それまでは公民館無料の原則だったものが、形的に有料化した、たとえ一室でも有料化してしまったというのは、今思うととても大きかったと思います。

そして、その後、中央公民館の職員が7名から6名に減らされるなど、この頃から公民館の冬の時代に入ってまいります。そして、1998 年、それまでは地域センター、公民館の元の分館であったところで事業が行われていたんですけれども、事業をすべて打ち切りということになりまして、いよいよ公民館が2館になっていくという時代に入ってまいります。

そして、2004年ですね、この頃…私が公民館に関わったのは 1997頃からなんですけれども、子どもを育てながら、保育室に子どもを預けて、パレスチナ問題や日の丸・君が代、性同一性障害など、学んだことで、主権者であること、民主的であること、そして、公費で学ぶ意味など、ずっと公民館で学びながら、問われ続けました。その頃、やはり公民館の締め付け問題が始まりまして、社会教育を考える会というところで、署名運動をしたり、

要望書を出したりというような、そういった公民館の活動がはじまった頃です。そして、2004 年に組織の統合であるという打ち出し方をされまして、本当は中央公民館が本館で、西河原公民館が別にあったんですけれども、西河原公民館を本館にして、中央公民館を分館にするという条例が作られまして、明らかに中央公民館はそのうち公民館として廃止していこうという流れが見てとれました。そして、職員数も一名減らされまして、5 名ということになっていきます。

そんな中で、2006 年、施設の使用料が導入されました。これは、学校施設以外の施設を全部有料化するというものだったんですけれども、金額で見ると、資料2にあるんですが、狛江の場合は受益者負担というのを表に出すのではなくて、あくまでも財政難のため、光熱費程度を負担してほしいという市民へのお願いという形で始まりました。そして、2006 年に条例ができまして、施設の使用料導入となります。

そして、この頃ですけれども、2003 年に、狛江の動き(資料1)を見ていただきたいんですけれども、狛江市市民参加と市民協働の推進に関する基本条例というのが、市民参加条例と呼ばれるものなんですけれども、いち早く、狛江市が作りました。そして、この条例の中に、すべての審議会に公募市民の委員を入れるという条文が入りまして、それまで公民館の公運審の委員というのは、有識者とさほど変わらない報酬で活動していたんですけれども、この条例ができたために、5000 円も引き下げられる、一回の委員さんの報酬が3000 円になってしまうという、市民参加をさせるという名目のもとにそういうことが行われ、みなさんのところではわかりませんが、狛江の公運審の選出の仕方というのは、利用団体から推薦された人が委員になるという形をとっていたんですが、それを不公平である、市民参加というのは利用者じゃない人も入れるべきだという市の考えから、それも廃止されてしまって、公募委員誰でもなれるようになったために、今は利用者でなくても公募委員になれるようになりました。そのことから、私たちが自分たちの活動から推薦して誰かを出すということがなくなってしまい、公運審への関心度も次第に薄れていくというところにつながっていると思います。

そして、その後、学校施設だけは無料だったものが、2011 年には学校の施設も有料になってしまい、狛江市の中で無料で使える公共施設は一切なくなってしまうというような事態になっております。そして、2013 年に中央公民館では目的外使用料がなかったんですけれども、目的外使用料を導入するという条例もできております。そして、現在の職員数が職員5名、うち嘱託2名という状況になっております。

使用料導入される前、自主化したグループの数はカウントしたところ 26 グループあったんですけれども、これは講座から自主化したグループなんですが、その後 10 年間を見ると、半数になっており、自主グループというのが減ってきております。そして、プラスしまして、利用状況は、大変駅に近い公民館ですので、増えておりまして、そんな中で、講座をしても、自主グループ化させると、既存のグループの活動が脅かされるという理由で、「自主化を抑える」というような館長からの発言があったのは、本当に驚きだったんですが、そのぐらい市民の活動は多いのに、グループの自主化を抑えなければならないというような状況が今でもあるということです。

まず今回お話をいただいて、自治を学ぶ公民館の役割と無料であることということを私自身も振り返らざるをえませんでした。有料化によって起こったことは、小規模グループへの影響、やはり小さいグループに関しては、使用料を払いながら続けるということは非常に難しくなりましたし、気軽に集まって話し合う機会というのが確実に減少しました。これ、ちょっと市がやることおかしいんじゃない?と思った時に、無料ですと簡単に集まれ

るんですけれども、有料になると手続きもありますし、やはり減ってしまったように思います。

あと、夜間利用グループの不便というのが、狛江でも今ずっと問題になっています。これは、狛江市は夜間の職員が不在です。シルバー人材センターに委託するようになったために、現金の取り扱いができないという契約になっています。したがって、使用料の支払いが夜間のグループはできない、昼出直さなくてはいけない、そして、印刷機も利用するときは事前に予約をして、後日改めて昼間に払いに行かなくてはならない。また、当日あいていても、昼間のグループですと、お金をその場で払って使うことができるんですが、夜間のグループは、お金のやりとりができないので、あいていても使うことができないというような不自由を強いられております。こういったことは無料の時はまったくなかったことです。

そして、団体同士のつながりをサポートするのが、公民館の役割の一つだと思うんですけれども、無料の時は、同じ部屋を、たとえば2つのグループが時間を分けて使うですとか、広い会場をあっちとこっちでホールを使うとか、そういった譲り合いをしてきたんですけれども、有料化によって、社会教育機関である公民館の登録団体の料金が目的外利用ですと狛江市の場合 10 倍に設定されているので、たとえばホールを 1000 円で使えるとすると、目的外使用料は 10000 円ということになるので、これまで行われてきた譲り合いや合同で取り組むイベントなど、部屋を予約した団体と使用する団体が、もし名前が違うと、社会教育に理解のない議員なんかは、「不正利用なんじゃないか」「名義貸しなんじゃないか」というような攻撃も議会の中で行われてくるようになりました。

たとえば、公民館に登録している3つのグループが何か一緒に学習会をやろうというような動きがあった時に、 実行委員会を作りますね。そうすると、新たに実行委員会で登録してくれというふうに言われるようになって、 今、何かイベントをやるたびに登録するという煩雑なになってきますし、一回しか活動がないのに幽霊のように あり続ける団体がたくさん増えてしまっているということにつながっております。

私が関わったイベントについてお話しますと、以前、公民館の職員と相談をしながらいくつかのグループと一緒に学習会を大きなホールでやったんですけれども、直前に、前日だったと思うんですけれども、公民館に議員から苦情が入って、講演会を予定通りするなら、ホールがその時 1300 円だったんですが、13000 円払ってくれと言われました。その時相談に乗っていただいた職員はまだ若い女性の職員で、おそらく強いことを言えなかったんだと思うんですけれども、私たちは仕方がなく 13000 円を払ってイベントをしたという経験もあります。そして、その時のことを「あのグループは不正利用をしたんだ」というふうにその議員に議会の中で追求され、あと、私は 4 年前に市長選に立候補したんですけれども、市長はメディアの前で、記者会見で私のことを不正利用する市民だと攻撃するようなこともありました。

また、講演会の講師やテーマによって、政治的な内容だと、「目的外使用料の料金を払うべきだ」という議員による攻撃もあります。そして、議会で「職員は市民の学習の内容をちゃんとチェックしろ、政治的だったらちゃんと料金を 10 倍払ってもらえ」と発言する議員が出てくるなど、やっぱりそういうところにつながります。無料であれば、こういった問題は起こることはないし、有料化は、本当に権力を持つ側が市民の自由な学びを制限する口実を与えてしまうのではないかというふうに思っております。

家計が苦しければ、たとえ少額であっても自分の学びのためにお金を出すことはつい後回しにしてしまう。物理的にも誰もが自由に学ぶことができるそういった権利を有料化が奪ってしまうことも確かに大きな問題ではあるんですけれども、有料化されれば、消費税と同じように次第にそれが当たり前になってきます。狛江は 14 年経ちますので。

私が今問題だと思うのは、有料化は、本当に権力が市民の自由な学びを制限する法的な根拠を与えてしまうおそれがあるということ、学習の自由というのを保障することが難しくなってしまうおそれがあるということを、そのことを自分の経験からも申し上げておきたいと思います。

その他としましては、老朽化ですとか、事業や講座の縮小、職員が専門的な知識がない職員が増えているということ、あと、駐車場まで有料化されてしまいまして、車で足の悪い人や赤ちゃん連れの人たちは利用料の他に、例えば3時間の活動をすると1時間だけ無料になるんですけれども、どうしてもあとの2時間は 1000 円近くの駐車料金を払わなくてはいけないというような状況にもなっています。ですので、有料化っていうのは、あとあとどういうことにつながるかという参考にしていただければと思います。

ただ、新しい取り組みとしまして、そういった公民館の中でも利用者の会が生まれ、ロビーコンサートが行われていたり、多世代の居場所がロビーとしていきいきと活動される場所になっていたり、公民館利用団体の共催による居場所連絡会というのが作られまして、居場所としての公民館というのがとても狛江市の中でも、行政の方でも重要視するようになってきております。そういったことから、居場所の連続講座を市民提案で公民館の方が料金を負担して行うというようなことも生まれてきておりますので、冬の時代だけではない、もっともっと市民が公民館の意味というのをアピールしていく時でもあるかなと思っております。